## ウェスタンカップ・リレー大会実施に関する申し合わせ事項

近畿OL連絡会

- 1. [目 的] 近畿OL連絡会は、日本オリエンテーリング協会(JOA)が定めた競技規則に準拠し、ウェスタンカップ・リレーオリエンテーリング大会の実施に必要な事項を、以下のように申し合わせる。
- 2. [主 催] 大会の主催は当分の間、近畿地区府県、関西学連の持ち回りとし、 近畿OL連絡会で協議する。将来的には、中四国等西日本地区での主催も検討 する。
- 3. [競 技] ポイントオリエンテーリングで行うこととし、JOAの定めた競技 規則に準ずる。
- 4. [クラス] カップ対象クラスと一般クラスを設ける。
- 4. 1 カップ対象クラス(すべてクラブ代表)

MAクラス: 男子クラブ代表(ウェスタンカップ)

WAクラス:女子クラブ代表(ウェスタンカップ)

MSクラス:男子シニア(35歳以上、シニアカップ)

WSクラス:女子シニア(35歳以上、シニアカップ)

M J クラス: 男子ジュニア

(19歳以下および学連登録初年度の者、ジュニアカップ)

W J クラス: 女子ジュニア

(19歳以下および学連登録初年度の者、ジュニアカップ)

MVクラス: 男子ベテラン (50歳以上、ベテランカップ)

VXクラス:男子65歳以上又は女子50歳以上(スーパーベテランカップ)

4. 2 一般クラス

カップ対象クラスと同一クラスのほか、MB、WB、Mix、Nクラスなどとするが、主催者が定めるものとする。

- 5. 「参加資格 」 以下の参加資格を設ける。
- 5. 1 カップ対象クラブ
  - (1) IOA会員、学連等各種団体に加盟する単一のクラブ。
  - (2) 主催者が適格と判断した組織、クラブ。
- 5. 2 代表チーム
  - (1) カップ対象クラブは、大会の6ヶ月前の月末に在籍し、現に当該クラブ に籍を置く者で構成するチーム。
  - (2) 代表チームは各クラス1チームとする。ただし、MA、WAクラス以外 のクラスはこの限りではない。
  - (3) 代表チームのチーム名はクラブ名(略称可)を含むものとする。
- 5.3 一般チーム
  - (1) あらかじめ要項により定める参加資格以外は制限を設けない。
- 6. [選手変更] 選手変更については、事前に書面による届出のあった場合のみ認

める。

- 7. [テレイン] テレインについては新・旧を問わないが、開催日6ヶ月前以降の 使用を差し控える。各クラブはこれに協力する。
- 8. [地 図] 使用する地図は、オリエンテーリング用地図であれば新・旧マップ、 縮尺を問わない。主催者の判断に委ねる。
- 9. 「参加費」 主催者がこれを定める。
- 10. [要項] 主催者は要項を遅くとも開催日の2ヶ月前には発表する。 なお、6ヶ月前までには、少なくとも開催日を発表する。
- 11. [表 彰] 主催者は、カップ対象クラスの上位3チームを大会当日に表彰する。 一般クラスの表彰については主催者が決める。
- 12. 「成績表」 主催者は成績表を大会終了後、速やかに発行する。
- 13. [改 廃] この申し合わせ事項の変更、改廃は近畿OL連絡会にて協議、決する。
- 14. 「発効」 この申し合わせ事項は平成28年1月23日から適用する。

平成6年7月10日制定 平成8年1月15日改正 平成11年1月24日改正 平成15年7月6日改正 平成16年1月18日改正 平成21年8月9日改正 平成25年2月9日改正 平成28年1月23日改正

## 申し合わせ事項の補足

- 1. JOA競技規則に準拠する。
- 2. 申し合わせ事項については過去の大会の実績を尊重した。申し合わせにない事項はその精神に従って弾力的に運用する。
- 3. 大会は毎年開催し、その時期は年度後半(10月~翌年3月)とするが、テレイン等の事情で当該年度内に実施できない場合は、翌年5月までに開催する。
- 4. 1チーム3名のリレーを基本とする。
- 5. ウェスタンカップといえども、カップ対象クラブの所在地は西日本に限らない。
- 6. 一般クラスにはカップ対象クラスと同一のクラスを設ける(カップ対象クラスのための特別のコースは設定しない)。
- 7. 一般クラスにおいてMixクラスを設ける場合は、L/M/Sコースの組み合わせとする。
- 8. 各クラスのコース難易度は要項において示すことが望ましい。
- 9. カップは持ち回りとし、次年度の大会において返還する。なお、その際、レプリカを授与する。
- 10. カップを紛失・破損の場合、紛失・破損させたチームの所属クラブが弁償する。 要項にはカップが持ち回りであることを明記する。

11. 各優勝チームのカップに付ける短冊は、その年の主催者が準備してカップ授与と共に配布するものとする。(平成25年2月9日 付記)

以 上